

神奈川県 聴覚障害者福祉センターだより

2015 年(平成 27 年) 8・9 月号

中途失聴者・難聴者の理解を深めるために

中途失聴者・難聴者は聴力の程度、コミュニケーション方法等、個々に様々であるため、障害や支援方法などが、周囲に理解されにくい面があります。
中途失聴者・難聴者への理解を深めていただければと思います。

中途失聴者・難聴者の「願い」と「現実」の



- ・以前のように、聞こえるようになりたい・・・でも、聞こえない、治療もできない。
- ・聞こえない、聞こえにくいことを理解してほしい・・・でも、理解されない。
- ・聞こえるようになりたい・・・でも、もっと聞こえにくくなったらどうなるのか。
- ・話をしたい、会話がしたい。
- ・・・でも、話しかけられても、分からないので申し訳ない。この場にいたくない。等

葛藤の繰り返し

コミュニケーション機会の減少

将来への不安

障害が理解されない現実

精神的な負担の増大

...等

中途失聴者・難聴者

必要な支援

周りの方達の理解と協力

- ・難聴の理解（感音難聴の特徴等）
- ・補聴器の理解（効果と限界等）
- ・適切な接し方、わかりやすい話し方の理解（対面、距離、ゆっくり、はっきり）
- ・コミュニケーションの工夫（筆談、手話、指文字等の活用）
- ・情報提供（難聴者団体の活動、コミュニケーション手段の学習、要約筆記の活用・・・等）
-等

自覚と意欲

自分らしさの追求

- ・コミュニケーション方法の習得（補聴器の活用、手話・読話の学習等）
- ・自分の難聴を理解する、受けとめる（難聴の学習、他者への働きかけ等）
- ・コミュニケーション機会の拡大（家族や友人との会話機会の増加等）
- ・要約筆記の活用（派遣制度活用）
- ・社会参加、環境改善の取組（難聴者団体、要約筆記サークル等への参加等）
-等

全国聴覚障害者情報提供施設協議会総会・大会報告

平成27年6月3日（水）から6月4日（木）に、山口市で特定非営利活動法人全国聴覚障害者情報提供施設協議会2015（平成27）年度総会及び第11回（通算23回）大会が開催されました。

新たに宮城、あいち、京都府の3施設が加わり、全国で50施設となりました。（国は、島根県を2施設と認識しており、全51施設）

平成28年度からの障害者差別解消法施行、手話言語法制定運動の全国的な広がりの中、聴覚障害者福祉の地域格差が生じないように努めていかなければならないこと、「難聴者・中途失聴者の地域生活向上のための支援のあり方」の研究に取り組むことなどが報告、提案され、全て可決されました。

総会に引き続き開催されたシンポジウムでは、「地域生活支援事業における意思疎通支援の今後」をテーマに、新谷友良氏（一般社団法人全日本難聴者・中途失聴者団体連合会理事長）、石野富志郎氏（一般財団法人全日本ろうあ連盟理事長）の基調報告が行われ、意思疎通支援に関する論点として、①社会的環境整備（情報の手話、字幕化の推進等）、②合理的配慮実施（医療、生活場面を含めた支援）、③福祉サービス（領域をどのようにするのか）について、社会的支援について、①医療面での心のケアがない、②災害時の支援条件が整っていない、③手話通訳者、要約筆記者は、本人の意思決定支援に踏み込んだ支援を行うのかといった課題が提起されました。

その後、道躰正成氏（厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課自立支援室長）、新谷友良氏、久松三二氏（一般財団法人全日本ろうあ連盟事務局長）の3氏をパネラーにシンポジウムが開催されました。障害者総合支援法が施行3年を経過し、見直し作業が行われており、来年1月には国会に提案される予定であることが報告されました。ただし、内容はまだ十分にまとまっていないため、今後の協議に委ねられることになっています。

パネラーからは、「財政確保は、国の責任ではないか。」「合理的配慮の実施には、利用者負担はそぐわない。」「意思疎通支援は事業者、病院、学校等が経費を負担すべきではないか。」などの意見が提起されました。また、会場からは、手話言語法、情報・コミュニケーション法の取り組みが必要、難聴者問題への理解を広げていく必要があるなどの意見が出されました。

2日目は、ブロック会議が行われました。第2ブロックでは、川津正弘埼玉聴覚障害者情報センター所長が理事に選任されました。会議では、意思疎通支援事業の見直しや各種の研修、アンケート調査等が協議されました。8月に山梨で第2ブロック会議を実施することが決定し、理事等で事前協議をすすめることとなりました。

全体会では、新しい役員が紹介され、理事長に小中栄一氏（富山）、副理事長に小野康二氏（熊本）、事務局長に前田定幸氏（京都）の就任が報告されました。

来年は、大阪ろうあ会館が担当施設となり、大阪で開催されます。



平成27年神奈川県要約筆記者研修会（三者共催）

日 時：平成27年9月5日（土）13時30分～15時30分

対 象：神奈川県要約筆記者及び聴覚障害者等

会 場：神奈川県聴覚障害者福祉センター

テ マ：「情報支援と合理的配慮について－障害者施策の今後を考える－」

内 容：障害者権利条約が2014年に締結され、その大きな原動力となった障害者差別解消法が来年4月に施行されます。障害者総合支援法による障害者サービスの充実と市民参加による障害者支援の広がりの方をどのように調和させるのかについての考察をお話いただきます。

講 師：君島 淳二 氏（国立障害者リハビリテーションセンター管理部長）

備 考：事前の申し込みは不要。参加費も無料です。

神奈川県要約筆記者登録更新対象研修会です。

要約筆記、手話通訳、磁気誘導ループがつきます。

難聴者へのお知らせ

～日頃の思いを気軽に話ませんか。皆さまのご参加をお待ちしております。～

日 時：平成27年8月8日（土）

（A）30～40代対象 10時00分～11時30分

（B）10～20代対象 13時00分～14時30分

会 場：神奈川県聴覚障害者福祉センター 1階プレイルーム

対 象：きこえのことで悩んでいる方

申込方法：氏名、連絡先、及び、参加日時（A）or（B）をご記入の上、
郵送、電話、FAX、メールにて、お申込みください。

お問合せ：神奈川県聴覚障害者福祉センター 担当：大本（おおもと）

※ 要約筆記、磁気テープ、手話通訳等が付いています。

平成27年度市町村保健師等聴覚障害研修会のお知らせ

日 時：平成27年8月26日（水）10時00分～15時00分

会 場：神奈川県聴覚障害者福祉センター

内 容：午前…講演「聴覚に障害のある乳幼児と保護者への支援」
午後…聴覚障害児の事例検討及び情報交換、当センターの施設見学

講 師：南村 洋子 氏（東京都立大塚ろう学校講師、全国早期支援研究協議会会長）

対 象：市町村の保健師、助産師等及び、神奈川県保健師、助産師等の関係職員

申込方法：所定の用紙に必要事項を記入し、8月22日（土）までにFAXまたは郵送
にて、当センター施設事業課あてにお申込みください。

<平成27年度日本郵便年賀寄附金助成事業>

【主催：公益社団法人神奈川県聴覚障害者協会 協力：神奈川県聴覚障害者福祉センター】

聴覚障害者のための手話による巡回相談会

<湯河原町会場>

開催日：平成27年9月 2日（水）

会 場：湯河原町役場

<座間市会場>

開催日：平成27年9月 3日（木）

会 場：座間市役所

<二宮町会場>

開催日：平成27年9月 9日（水）

会 場：二宮町民センター

<愛川町会場>

開催日：平成27年9月17日（木）

会 場：愛川町福祉センター

<開成町会場>

開催日：平成27年9月30日（水）

会 場：開成町民センター

※ いずれも時間は10時～12時で、事前の予約は不要です。お気軽に相談ください。

お問合せ先：公益社団法人神奈川県聴覚障害者協会 河 原

TEL：0466-26-5467 FAX：0466-26-5454

メール：kana_d5454@rondo.ocn.ne.jp

第8回聴障センターまつり開催のお知らせ！！

日 時：平成27年10月25日（日）10時00分～15時00分（予定）

会 場：神奈川県聴覚障害者福祉センター、藤沢市薬事センター（センター正面建物）

特別講演：斉藤 里恵 氏（東京都北区議会議員・聴覚障害者）

「聞こえない私が議員になって」（仮題）

※ 詳細につきましては、センターだより10・11月号でお知らせ致します。

《手話通訳・要約筆記者派遣状況》

手話通訳	(人数)	
	27年度	26年度
4月	40	51
5月	65	38
6月	49	50
累計/4月から	154	139

※数値には、行政紹介を含む。

要約筆記	(人数)	
	27年度	26年度
4月	34	56
5月	73	49
6月	46	58
累計/4月から	153	163

※数値には、行政紹介を含む。

本部事業課から

【自主事業・手話通訳、要約筆記、講師、盲ろう者通訳・介助員派遣状況】 (人数)

	手話通訳		要約筆記		講師		盲ろう者通訳・介助員	
	27年度	26年度	27年度	26年度	27年度	26年度	27年度	26年度
4月	286	312	218	156	27	32	255	220
5月	124	187	120	19	8	27	271	240
6月	104	222	66	23	40	39	225	231
累計/4月から	514	721	404	198	75	98	751	691

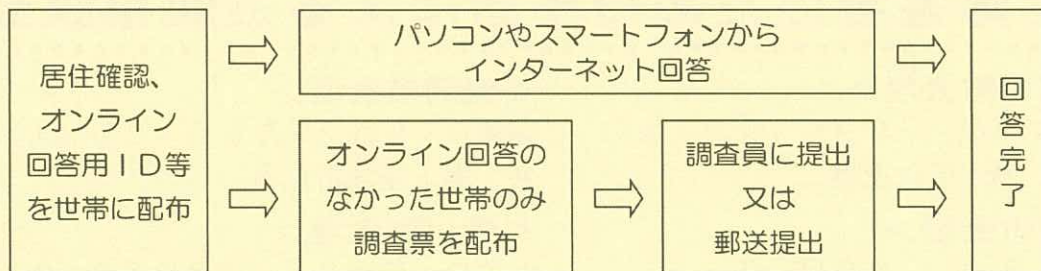
平成 27 年 国勢調査のお知らせ

- 日本にふだん住んでいるすべての人（外国人を含む）及び世帯が対象です。
- 調査結果は、福祉施策や生活環境整備、災害対策など、日本の未来をつくるために欠かせない様々な施策の計画策定などに利用されます。
- 平成 27 年国勢調査はオンライン調査を実施します（9 月 10 日～20 日）。



○調査は、調査票の配布に先行して調査員が各世帯を訪問し、
オンライン回答用 ID 等を配布します。

○オンライン回答のなかった世帯にのみ調査票を配布する方法で行われます。



国勢調査
2015

問い合わせ先：神奈川県統計センター

TEL：045-313-7211（直通）

FAX：045-313-7210

H P：http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f6772/

☆ 休 館 日 ☆

日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
⑧						1	⑨		1	2	3	4	5
	2	③	4	5	6	7	8	6	⑦	8	9	10	11
	9	⑩	11	12	13	14	15	13	⑭	15	16	17	18
	16	⑰	18	19	20	21	22	20	⑰	⑱	⑳	24	25
	23	⑳	25	26	27	28	29	27	㉘	29	30		
	30	㉑											

発 行 神奈川県聴覚障害者福祉センター ☎ 251-8533 藤沢市藤沢 933-2
 ☎ (0466) 27-1911 FAX (0466) 27-1225
 ホームページ http://www.kanagawa-wad.jp メールアドレス office@kanagawa-wad.jp